

# 個の学習成果をどう把握するか(1)

－「書道科教育」の場合－

鈴木慶子\*

(平成28年10月28日受理)

How should we grasp the individual learning outcome of university students? (1)  
－In Case of “Oriental Calligraphy Teaching Methods”－

Keiko SUZUKI

(Received October 28, 2016)

## はじめに

近年、質保証の社会的要請から、高等教育における学習成果の評価が問われている[注<sup>1</sup>]。

本稿では、鈴木が長崎大学で担当している「書道科教育」(高等学校教員免許[芸術科書道]取得のために必修)を俎上にあげて、検討することとする。そのことによって、芸術としての書道の学習成果を把握することにおける、現状と課題とを見渡すことを目指している。

## 1. 研究の動機と目的

平成28年度「書道科教育」の受講者は、8名である。ほぼ例年並みの受講者数である。この8名の受講者に共通する点は、高等学校教員免許[芸術科書道]の取得は、卒業要件ではなく、卒業要件外であるということである。おそらく、この8名は、卒業後、誰も、高等学校の芸術科書道担当教員にならないだろう。これまでも、そうだった。私が「書道科教育」を担当して以来(20年間以上)、1名も高等学校の芸術科書道担当教員になっていない。

もしかしたら、副免許として高等学校教員免許[芸術科書道]を保持していることが教員採用に有利に働いた可能性はわずかにあるだろう。しかし、積極的に、自ら進んで、高等学校の芸術科書道担当教員の採用試験を受験した学生は1名もいない。また、全国的に

\* 長崎大学教育学部

1 : 大学基準協会内の組織である「高等教育のあり方研究会」が、今後予定している調査「学習成果に関する調査研究」の背景は下記の通りである。(「じゅあ」No.57 [2016.9.30発行・大学基準協会編]の「学習成果に関する調査研究について」)

(前略) 大学評価を通じて明らかになった課題のひとつは、学生の学習成果の設定、学習成果達成に向けた取り組み、測定及び活用に関し、課題を抱える大学は少なくないということでした(後略)

見ても、高等学校の芸術科書道担当教員の採用試験が行われること自体、ちょっとしたニュースになるほど稀少なことである。例えば、長崎県に限っていえば、この20年間で、たった2回の採用試験が実施されて、3名が採用された（この3名は、書道専攻の卒業生である）。

このような事情は、長崎大学教育学部に限ったことではない。小中学校の教員養成を主目的としている国立大学法人の教育学部において、高等学校教員免許〔芸術科書道〕の課程認定がされている場合は、長崎大学に近似した状況である。

だからといって、高等学校教員免許〔芸術科書道〕の質が問われないでよい理由にはならない。

むしろ、稀少な高等学校教員免許〔芸術科書道〕の質を厳格に管理していくことは、喫緊の課題である。特に、長崎大学のように専任1名と非常勤講師とで高等学校教員免許〔芸術科書道〕取得のカリキュラムを運営しているところにとって、「学生が何を学んだか」の問いかけは、極めて重い。

学生の立場で考えると、高等学校教員免許〔芸術科書道〕を取得する過程で、「私はこれを学んだ」という自覚と誇りがあることが望ましい。

以上のような認識に立って、本稿を進める。本稿で具体的に検討するのは、上記のような事情を有する長崎大学の授業科目「書道科教育」である。が、それに終始するのではなく、大学における書道科教員養成の質保証に敷衍できる提案を導きだすことを目指している。

## 2. 学習成果の評価

まずは、学習成果の評価の構造を確認する。

### 1) 間接評価と直接評価

一般的に、学習成果の評価は、下記の2つに大別される。

①間接評価：学生の学習行動や自己認識を通じて——「どのように学習したか」や「何ができるかと思っているか」を学生自身に答えさせることによって——、学生の学習成果を間接的に評価すること〔注<sup>2)</sup>〕。

②直接評価：学生の知識や行為を通じて——「何ができるか」を学生自身に提示させることで——、学生の学習成果を直接的に評価すること〔注<sup>3)</sup>〕。

### 2) パラダイムの違い

パラダイムの違いによっても、〔表1〕のように2つに区別される。

#### ③心理測定的パラダイム

#### ④オルタナティブ・アセスメントのパラダイム

これらの違いについては、松下佳代氏の〔図1〕が理解しやすい〔注<sup>4)</sup>〕。

2：松下佳代，パフォーマンス評価による学習の質の評価－学習評価の構図の分析にもとづいて－，京都大学高等教育研究，第18号，pp.77，2012年。

3：同上

4：松下佳代，パフォーマンス評価による学習の質の評価－学習評価の構図の分析にもとづいて－，京都大学高等教育研究，第18号，pp.79，2012年。

表1 評価の2つのパラダイム

	心理測定的パラダイム	オルタナティブ・アセスメントのパラダイム
学問的基盤	心理測定学	構成主義、状況論、解釈学など
評価目的	アカウントビリティ、質保証	教育改善・指導、学生の成長
評価対象	集団	個人
評価機能	総合的評価	形成的評価
評価項目	分割可能性	複合性
評価場面	脱文脈性 統制された条件	文脈性 シミュレーション、真正の文脈
評価基準	客観性	間主観性
評価データ	量的データ	質的データ
評価主体	評価専門家、政策担当者	実践者自身
評価方法	標準テスト、学生調査 など	真正の評価、ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価 など

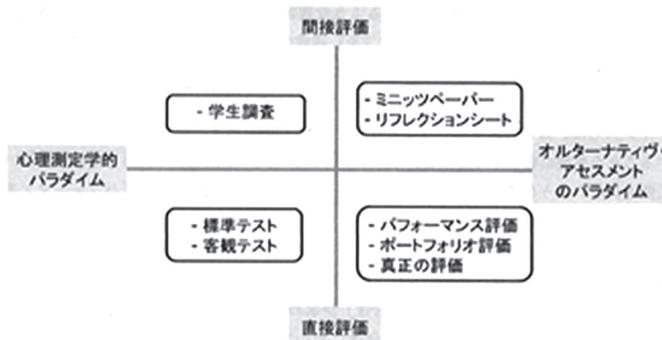


図1 学習評価の構図

さらに、松下氏は、上述の①②と③④を軸として、学習成果全体を4つのタイプに分けている [注5]。

### 3. 「書道科教育」における学習成果の評価

ここでは、松下氏の構図によって、鈴木が担当する「書道科教育」で実施している評価法を当てはめてみることにする。

#### 1) 間接評価-心理測定的パラダイム.....学生評価の類

これに該当するものとしては、受講者が10名以上の場合に、大学当局が義務づけている「学生による授業評価」がある。

「書道科教育」でも、受講者が10名以上の場合には、必ず実施している。平成28年度「書道科教育」の受講者は8名であったので、「学生による授業評価」は義務ではなかった。義務ではなかったが、「学生による授業評価」を実施することもできた。

5：松下佳代，パフォーマンス評価による学習の質の評価-学習評価の構図の分析にもとづいて-，京都大学高等教育研究，第18号，pp.81，2012年。

しかし、実施しないことを選択した。その理由は、「学生による授業評価」の項目〔注6〕に挙げられていることに関して、平成28年度「書道科教育」では、量的に把握する必要がなかったからである。

## 2) 直接評価—心理測定的パラダイム……………標準テスト、客観テストの類

これに該当するものとして、「書道科教育」で実施しているものには、受講当初の口頭試問形式の「小テスト」がある。「小テスト」では、高校書道の検定教科書に収載されている古典の図版を見せて、その名称を正しく言うことができるかを、一人ずつ口頭試問した。つまり、書道の学習内容のうち、最も基礎的な知識を問うた。

というのは、8名の受講者のうち、自分が高校生の時に書道を履修している者が2名であったからである。この2名のうち、1人は私立高校の書道科コースの出身であり、もう1人は、私立高校の普通科コースの出身である。

私立高校の書道科コースの出身者は、「書道Ⅰ」「書道Ⅱ」「書道Ⅲ」〔計6単位〕はもとより、学校で独自に開設している書道科目を履修していた。それに対し、私立高校の普通科コースの出身者は、「書道Ⅰ」〔2単位〕のみを履修していた。学習歴から考えて、この2名は、程度の差があるだろうが、書道に関する基礎的知識を有しているはずである。

他の6名は、芸術科の「美術Ⅰ」〔2単位〕か「音楽Ⅰ」〔2単位〕を履修していた。つまり、書道に関する知識は、無に等しいだろうことが予想できた。

「小テスト」の結果、私立高校の書道科コース出身者1名を除いて、7名全員がほぼ同程度に基礎的な知識が貧弱であることが分かった。

## 3) 間接評価—オルタナティブ・アセスメントのパラダイム

……………ミニッツペーパー、リフレクションシートの類

これに該当するものとして、「書道科教育」で実施しているものには、下記①②がある。

### ①学習記録

受講者自身が授業に関して記述していく記録である。毎回の授業で、「授業を通して、何を身につけ、何が疑問だったか」などを記入させている。このことによって、受講者自身の振り返りを促している。

学習記録は、毎回あるいは単元の区切りで、鈴木に提出させる。鈴木は、受講者の記述を読み、朱で下線を引いたり、コメントを付けたりしている。鈴木は、これ

---

6：長崎大学教育学部が受講者10名以上の授業科目において、義務づけている「学生による授業評価」必須質問項目は、以下の8つである。それに関して、受講者は、5段階で回答する。

1. シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2. 授業は目標達成のため計画的に進められていた。
3. 授業担当者の教え方は適切であった。
4. 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行っていた。
5. 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6. 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7. 総合的に見て、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8. この科目で授業以外の週平均学習時間は（予復習やレポート、授業関連の読書、調べ物、試験勉強等を含む）

によって、主に受講者の学習意欲の程度を把握している。

学習記録では、第1回授業欄から第15回授業欄までを1枚のシートに収めている。記入→提出→鈴木に加筆→返却の繰り返しを行う。つまり、過去に記入した分を常に視野に入れることができるという一覧性を持たせている。そのことによって、受講者自身が、1回ごとの振り返りだけでなく、単元ごと及び半期間の振り返りを行うことを狙っている。鈴木としては、単元ごと及び半期間の受講者個人の意欲や関心の変容を把握していくことに活用している。

## ②同一テーマによる自由記述

「書道科教育」の起点（4月23日）と終点（7月29日）で、下記のような同一のテーマのもとで、受講者に自由記述をさせている。

問1 「書」の魅力とは何ですか。今のあなたが感じていることを自由に記述してください。

問2 そう感じるのには、何が要因だと考えますか。できるだけ具体的に類推してください。

問3 その他、「書」にまつわるエピソードをどうぞ。  
（7月29日では、「この半年間における『書』にまつわるエピソードをどうぞ。」とした。）

結果と考察は、後章で述べることとする。

## 4) 直接評価-オルタナティブ・アセスメントのパラダイム

……………パフォーマンス評価、ポートフォリオ評価、真正の評価の類ここに分類されたものは、いずれも点数化しにくい学習成果を評価するための方法である。たとえば、レポートや論文、芸術作品、実演・実習（教育実習など）の評価である。

### ①パフォーマンス評価

パフォーマンス評価の好例としては、フィギュアスケートの採点が取り上げられる。医療教育や教員養成などの分野での実技、芸術教育分野での演奏、演技、作品、PBL（Project Based Learning）での制作物の評価である。一方で、誤解や混乱も多いといわれる。

したがって、パフォーマンス評価の基本的な意味を、本稿では下記のように定義して、論じていくこととする。すなわち、パフォーマンス評価とは、「実際に課題や活動を遂行させて、その遂行ぶりを（実演）や遂行の成果物（作品）のできばえを評価する」[注7] こととする。

### ②ポートフォリオ評価

ポートフォリオ評価とは、レポート、作品、テストなどをすべてファイルに綴じ込んでおいて、成長の過程を振り返って評価する方法である。

書道の分野では、非常に取り入れやすい評価である。鈴木は、以前から、書道実

7：松下佳代，パフォーマンス評価による学習の質の評価-学習評価の構図の分析にもとづいて-，京都大学高等教育研究，第18号，pp.81，2012年。

技が中心となる課題では、これを導入している [注<sup>8</sup>]。

### ③真正の評価

真正の評価とは、「仕事場や市民生活など、現実世界の課題に似せた、本物らしい『真正性』をもった課題に取り組み、それを評価」[注<sup>9</sup>]することである。

上記の①③に該当するものとして、「書道科教育」で実施しているものには、鑑賞会をゴールとした一連の活動及びそのレポートに関する評価 [注<sup>10</sup>]である。実際の鑑賞会を実行するという能力を問うという意味では真正の評価であり、課題に即した実技を問うという意味ではパフォーマンス評価である。

## 4. 「書道科教育」における学習成果の検討

### 1) 「書道科教育」の学習目標

教員免許取得のための教科教育法に対応する授業科目では、一般的に、該当教科目の授業を実施するために必要な知識技能を身につけさせることが目標となるであろう。

たとえば、中学校教員免許 [国語] のための教科教育法では、中学校での国語科に授業を実施できるように、定番教材を分析したり、それを扱う授業の学習指導案を作成したり、その学習指導案にもとづいて模擬授業を行ったりするだろう。

高等学校教員免許 [芸術科書道] に対応する教科教育法も、その筋道で構想して間違いはないだろう。

しかし、前述したように、長崎大学「書道科教育」の受講者は、たとえ免許は取得したとしても、卒業後、高等学校で芸術科書道の授業を実施することは、まずあり得ない。だから、受講者は、高等学校で芸術科書道の授業をいかに上手に実施するということはもとより、実施すること自体に関して意欲も関心もない。

そこで、鈴木は、長崎大学の「書道科教育」の学習目標を下記のように設定した。その理由は、「書道科教育」を受講していない者と比較した時に、少なくとも、「書道科教育」の受講者は、書道を理解し愛好する心情を有していて欲しいからである。

①積極的に書(の制作や筆跡)を鑑賞する態度を身につける。

8：下記に、ポートフォリオを活用した実践研究が記載されている。

和田圭壮・鈴木慶子、「教える」から「育てる」へー平成11年度長崎大学「楷書法」における考察ー、書写書道教育研究 [全国大学書写書道教育学会編]、第14号、pp.96-105、2000年。

和田圭壮・鈴木慶子・林朋美、自己学習を助ける書道授業の試み、書写書道教育研究 [全国大学書写書道教育学会編]、第15号、pp.71-80、2001年。

鈴木慶子、小学校教員養成用「書写」における自己評価に関する試行、書写書道教育研究 [全国大学書写書道教育学会編]、第16号、pp.98-107、2002年。

9：松下佳代、パフォーマンス評価による学習の質の評価ー学習評価の構図の分析にもとづいてー、京都大学高等教育研究、第18号、pp.80、2012年。

10：平成27年度「書道科教育」に行った PBL に関して、以下の論考にまとめた。

鈴木慶子、「書を愛好する心情」を育成する試み、授業評価の深化からアウトカム保証へとつなげる授業システムの構築に関する実証的研究 [平成25～27年度科学研究費助成事業 (基盤研究 C) 研究成果報告書 (代表：劉卿美)], pp.99-115、2016年。

②そのために必要な基本的な知識技能を身につける。

## 2) 「書道科教育」の学習活動

上述した目標を達成するために、下記4点の学習活動を行った。

- ①自分が制作した書及び採取した拓本の鑑賞会を実行する。
- ②鑑賞会を実施するために必要な表装を自分で行う。
- ③鑑賞会では、展示された書の表現に関して自分の意見を述べる
- ④鑑賞会で出た自他の意見をふまえて、展示した書及び拓本に関して鑑賞文を書く。

## 3) 「書道科教育」の学習成果の検討の必要性

主観的にとらえて、活動前、活動中、活動後の全過程を通じて、受講者は、精力的に活動していた。おそらく、活動自体の満足感が高いのであろう。

しかしながら、鈴木としては、「学習成果の質」に関して、確かな手応えを得ておきたい。受講者が、「積極的に書（の制作や筆跡）を鑑賞する態度を身につけ」たのかという点について、妥当性及び信頼性の高い評価法で検討しておきたい。

そうでなければ、長崎大学で取得した高等学校教員免許〔芸術科書道〕の内実を証明することができないからである。

なお、前節④の鑑賞文に関しては、ルーブリック評価を実施することができると考える。これに関しては、改めて別稿で論述することとしたい。

## 5. 同一テーマによる自由記述からの学習成果の析出

### 1) 分析法

鈴木は、これまでも受講者が記述した文章（学習記録やレポートなど）を読んで、その中から傾向を取り出そうとしてきた。しかしながら、鈴木の主観に左右される面があることを恐れてきた。この危惧を払拭する方法として、専用ソフトを用いたテキストマイニングがある。しかし、今回は、達富洋二氏〔注<sup>11</sup>〕の助言を受けて、その方法を用いることはしなかった。その理由には以下の3点がある。

- ①記述の質的分析は分析を行う者による精読による分析が信頼できる。
- ②ただし、分析者による精読には主観が混在するため、客観的な分析を行うためには複数の分析者による精読が必要である。

11：現在、達富洋二氏は、佐賀大学教育学部教授で、国語科教育法を担当されている。

実際に、テキスト分析を行っている達富氏は以下の方法で自由記述の内容の分析を行っているそうだ〔2016.10.16助言を受ける〕。

- a. まず、全データの7割のデータをテキストマイニングしてその傾向を見る（一次調査）。
- b. その後、残りの3名分を詳細に読み、傾向の差異を検討する（二次調査）。
- c. 二つの傾向に同様の傾向が有ると確認できた場合、テキストマイニングの結果は信頼できると判断する。
- d. 傾向に大きな差異が見られる場合、類義語や分析のカテゴリーを再考する。
- e. テキストマイニングには、IBM SPSS Statistics 19, IBM SPSS Text Analytics for Surveys Japanese 4を使用する。

- ③量的分析にはテキストマイニングソフトによる分析の方法がある。しかし、その方法を用いるには、ある程度の個体数による傾向分析であること。

本調査の場合、全データ数が8名であり、テキストマイニングによる傾向を把握するよりも、分析者による客観的精読のほうが信頼できるとの結論を得た。

そこで、達富氏の協力を得て、回答者の氏名や属性を伏せ、テキストデータのみを客観的に精読し、その傾向を検討した。

## 2) 精読による分析結果及び考察

### (1) 頻出する言葉及び事柄Ⅰ類

7月の自由記述に頻出する言葉〔名詞〕は、下記である。

- ①高校生の書道作品展
- ②拓本
- ③裏打ち、表装、パネル貼り
- ④鑑賞会

以上は、受講者が体験した活動及びそれにつながる言葉そのものである。このことから、受講者は、行った活動を通して得たことを省察する段階にまで至っていないのではないかと推測する。

### (2) 頻出する言葉及び事柄Ⅱ類

7月の自由記述に頻出する言葉〔名詞以外〕は、下記である。

- ①楽しい、奥深い、おもしろい、引き付けられた、動かされた、魅了された
- ②変わった
- ③気づかされた、発見した
- ④濃い、充実した

以上は、すべて鑑賞につながる言葉である。ただし、鑑賞した内容を語る言葉が見当たらない。ということは、受講者は鑑賞するという行為を意識して行ったことは認識はできているが、鑑賞の入り口に止まっていることが推測できる。

### (3) 用語

4月の記述と7月の記述とを比較して、前項2)及び3)に列挙した言葉以外に、明らかな変容が見られない。

これは、受講者が書道及び鑑賞のための専門用語を意識的に獲得していないことが要因であることが推測できる。

鑑賞をより深い段階に導くためには、書道体験を与えると同時に、それを語る言葉を指導する必要があるだろう。

経験的のだが、逆に、言葉ばかりを指導して、書道体験が伴わなかったり貧弱な書道体験しか与えなかった場合は、真の鑑賞力が育たないだろうと予測する。

## 6. 今後の課題 ー芸術としての書道教育研究のためにー

### 1) 「書道科教育」の改善のために

次回、同様の学習目標の下で実施する「書道科教育」では、一人ひとりの受講者の学習成果を把握するために、最優先で、下記を準備する必要があるだろう。

すなわち、前述したように、最後に提出する鑑賞文を評価するためのリーブリック表である。

そのためには、過去に受講者が提出している鑑賞文を素材にしてルーブリック表の中身を仮に作成し、それに基づいて評価を試行していくことである。

## 2) 書道教育における評価研究

「学生が何を学んだか」の問いの下で、書道教育の分野ではこれまで、どのような研究がされてきたのか。

鈴木自身の「書道科教育」の実践を検討する過程で、何度も脳裏をかすめた。本稿の末尾ではあるが、この点に関して検討しておきたい。

書道の分野で教科教育研究を守備範囲としているのは、全国大学書写書道教育学会である。この学会が発行しての紀要『書写書道教育研究』全巻（No.1～30）を通覧してみた。

試みに①～④の柱で分類すると、下記のような結果となった。分類に迷った場合は、両方にカウントした。なお、紀要全巻に収載された論文総数は、289本（シンポジウムは除く）である。

①主に、手書きを対象とした研究……………	54
②主に、国語科書写を対象とした研究……………	157
③主に、芸術科書道を対象とした研究……………	38
④その他（基礎、比較、制度の研究を含む）……………	52

上記は、鈴木個人の読み取りであるので、誤差もあることは承知していただきたい。それをふまえても、圧倒的に、芸術科書道を対象とした研究は少数であることがわかるであろう。

また、上記の柱によらず紀要全巻に収載された論文を見渡しても、評価研究は、8本であり、極めて少ない（字形評価法など、学習材評価を除く）。

ただし、総数から除外しているシンポジウムで、「教員養成における学習者の自己評価活動とその対応」がテーマに掲げられたことがあった。これに対応する論文（各2頁ずつ×4本）を読むと、ここでの議論は、学習成果の保証としての評価研究の意識は希薄である。

さらに、『書写書道教育研究』第30巻 [注<sup>12</sup>] には、学会大会《第30回記念シンポジウム》「手書き文字と書写書道教育学の未来－学会30年の歩みとこれから－」の概

12：『書写書道教育研究』第30号(全国大学書写書道教育学会編 2016年)には、下記のような柱で、《第30回記念シンポジウム》「手書き文字と書写書道教育学の未来－学会30年の歩みとこれから－」の概要が収載されている。

学会30年を振り返る……………	宮澤 正明
書写書道教育研究の成果と展望……………	松本 仁志
書写書道教育における今日的課題－言語活動と書写－……………	青山 浩之
手書き文字の未来のために……………	押木 秀樹

要が記載されている。これを読んでも、芸術としての書道教育研究を深化させていくという意識は見つけられない。

たとえば、松本仁志氏の「書写書道教育研究の成果と展望」[注<sup>13</sup>]には、「書写書道」、「書写」、「手書き」、「書字」という用語はあっても、「書道」という用語はない。つまり、国語科（書写）と芸術科（書道）との連続を図るという意識はあるが、芸術科としての書道を洞察する意識はないのだろう。

また、松本氏の同論考の「2. 成果と展望」は、下記のような柱で論じられている[注<sup>14</sup>]。その文中では、「評価」「学習成果」「質保証」という用語は使われていない。つまり、その視点は希薄なのであろう。

- (1) これまでの成果
- ①関連諸科学への着目と方法の適用
  - ②表面的な理解から内面の理解へと進んだ学習者研究
  - ③視野が広がった教材論研究
  - ④多様化を見せ始めた学習指導過程論, 学習指導方法論研究
  - ⑤継続的に取り組まれた教師教育研究
  - ⑥精緻化した歴史研究
- (2) 今後の展望
- ①これまでの書写書道教育研究の理論的総括を
  - ②目標論, 学力論, カリキュラム論
  - ③基礎研究から実践までの道筋の策定を
  - ④研究成果の情報発信力を高める取り組みを

以上をふまえると、現状では、全国大学書写書道教育学会では、芸術としての書道に関する「学習成果の評価」について、意識的に議論されていないことが明らかである。

このことを、鈴木は、全国大学書写書道教育学会の一人の会員として、直視しておきたい。

#### おわりに

高等学校教員免許〔芸術科書道〕を取得できる国立大学法人は稀少である。

高等学校教員免許〔芸術科書道〕を取得できることが稀少であるという段階から、今後は、真に価値のある資格にしていくための、学習成果の質保証を中心にした理論研究及び実践研究が必要である。

まずは、大学において芸術としての書道授業を担当する者は、自分自身の大学における授業の実践を以て、この議論に参画していくべきである。

末尾となってしまったが、学習成果の評価に関して、テキストマイニングを活用するという観点から、御助言をくださった達富氏に深く感謝する。

13：松本仁志，書写書道教育研究の成果と展望，書写書道教育研究[全国大学書写書道教育学会編]，第30号，pp.97-99，2016年

14：同 上

**[参考]**

1. 松下佳代 他, ラウンドテーブル 学習成果の直接評価に向けて：パフォーマンス評価の可能性, 大学教育学会会誌 [大学教育学会編], 第34巻第2号, pp.86-89, 2012年.
2. 山田礼子 編著, 大学教育を科学する：学生の教育評価の国際比較, 東信堂, 2009年.